

半期報告書

(第84期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 **デンソー**

(359020)

目 次

表紙

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第 3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第 4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第 5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	55
2. 中間財務諸表等	56
(1) 中間財務諸表	56
(2) その他	72
第 6 提出会社の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第84期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 深谷 紘一
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5857
【事務連絡者氏名】	経営企画部財務企画室長 田中 宏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル18階
【電話番号】	東京（03）3273－2005
【事務連絡者氏名】	理事・東京支社長 岩瀬 雅直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	1,354,574	1,506,642	1,701,681	2,799,949	3,188,330
経常利益（百万円）	113,671	129,541	148,566	224,760	283,054
税金等調整前中間 （当期）純利益（百万円）	112,375	119,308	147,406	223,446	271,854
中間（当期）純利益（百万円）	66,421	67,231	94,120	132,620	169,648
純資産額（百万円）	1,603,982	1,776,883	2,133,442	1,643,182	1,970,388
総資産額（百万円）	2,639,839	3,018,301	3,464,496	2,780,982	3,411,975
1株当たり純資産額（円）	1,922.69	2,151.76	2,475.49	1,990.48	2,384.05
1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	79.64	81.45	114.30	159.02	204.80
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	79.61	81.43	114.16	158.96	204.62
自己資本比率（%）	60.76	58.87	58.70	59.09	57.75
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	111,916	156,111	171,806	273,296	368,575
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△143,323	△115,786	△111,520	△268,782	△318,934
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,194	25,193	△34,367	△20,097	25,460
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	218,037	299,963	340,131	231,846	313,611
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	99,412	104,661 (15,021)	109,247 (19,206)	104,183 (11,033)	105,723 (16,200)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、平成17年3月期より記載しています。
3. 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	899,810	970,300	1,090,069	1,862,055	2,057,045
経常利益（百万円）	79,179	85,723	96,691	159,005	184,896
税引前中間（当期）純利益 （百万円）	77,358	85,415	93,611	157,166	184,560
中間（当期）純利益（百万円）	52,747	61,737	66,229	107,956	130,701
資本金（百万円）	187,457	187,457	187,457	187,457	187,457
発行済株式総数（千株）	884,069	884,069	884,069	884,069	884,069
純資産額（百万円）	1,392,775	1,533,934	1,697,829	1,423,382	1,670,229
総資産額（百万円）	2,130,923	2,386,571	2,733,821	2,233,844	2,698,701
1株当たり純資産額（円）	1,669.44	1,857.48	2,066.47	1,724.33	2,020.98
1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	63.24	74.79	80.43	129.61	157.91
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	63.22	74.77	80.33	129.55	157.77
1株当たり配当額（円）	13.00	18.00	21.00	32.00	38.00
自己資本比率（%）	65.36	64.27	62.10	63.72	61.89
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	33,444	33,782 (5,051)	34,182 (7,032)	33,310 (3,940)	33,621 (5,638)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、平成17年3月期より記載しています。

3. 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車分野	107,399 (18,659)
新事業分野	1,848 (547)
合計	109,247 (19,206)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載していません。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ3,006人増加しましたのは、生産拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	
	34,182 (7,032)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当中間会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数が前期末に比べ1,394人増加しましたのは、生産拡大によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、原油をはじめとした原材料価格の高騰もありましたが、総じて堅調に推移しました。米国においては、住宅投資や個人消費の伸びの鈍化により景気は減速したものの、堅調さを維持しました。日本においては、設備投資や個人消費が増加傾向にあり、景気は回復を続けました。

自動車業界においては、主要市場である米国の自動車販売は、ビッグ3の不振により前年同期を下回ったものの、堅調な水準を維持しました。日本車の販売は、ガソリン価格が高水準で推移するなか、燃費の良さが支持され好調を維持しました。アジアでの販売は、インドネシアや台湾などの低迷はありましたが、中国やインドで前年同期を大きく上回り、全体としては好調でした。国内においては、販売は軽自動車为好調でしたが、登録車が振るわず前年同期割れとなりました。一方、生産は、完成車輸出が高水準だったことから、前年同期を上回りました。

このような状況のなか、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「先進的なクルマ社会創造への貢献」と「真のグローバル企業への進化」を重点方針として、企業体質の一層の強化に向け、グループの総力をあげて積極的に取り組んでいます。

「先進的なクルマ社会創造への貢献」では、本年9月に日本で発売されたレクサス「LS460」用に、数々の先進的な新技術・新製品を開発しました。商品開発の4重点分野別に見ますと、「環境」では、世界で初めてモータ駆動による電動可変バルブタイミング（VVT-iE）システムを開発し、燃費低減や排気ガス中の有害物質低減に貢献しています。「安全」では、新ブリクラッシュセーフティ（PCS）システムに用いられる、ステレオ画像処理ECUや前方ミリ波レーダなどの4品目を開発しました。「快適」では、後席乗員の表面温度を検知する世界初の赤外線センサを用いるなど、乗員一人ひとりに快適な空調を提供する新エアコンシステムを開発しました。

「利便」では、世界初のリモートイモビライザー機能を持つ、リモートセキュリティシステムを開発しました。また、これら4重点分野の開発に加え、電力を要する情報関連機器の搭載数の増加に対応した電源制御ECUを開発し、先のレクサス「LS460」に搭載されています。今後も、カーメーカーや社会のニーズにあった商品の開発を継続し、先進的なクルマ社会創造へ貢献していきます。

さらに、本年5月、当社グループが平成15年に世界で初めて開発した、冷凍車用冷凍機や家庭用給湯機に採用されている小型の冷媒噴射装置を用いた熱交換サイクル、「エジェクタサイクル®」が、エネルギー消費効率の画期的な向上による地球気候保護への貢献を認められ、米国環境保護庁から平成18年「気候保全賞」を受賞しました。

「真のグローバル企業への進化」では、社会の持続的な発展に貢献するため、本年4月に「デンソーグループ企業行動宣言」を新たに策定し、各ステークホルダー（お客様、株主様、仕入先様、社員、国際社会、地域社会）への行動指針を明確にしました。本年9月には、社会的責任経営の考え方や取り組みについて、ステークホルダーの皆様にご理解とご信頼をいただくため、従来の環境社会報告書の内容を刷新した「CSRレポート2006」を発行しました。今後も、先の行動宣言に沿い、事業を展開するすべての国と地域で当社グループ一丸となってCSR活動を実践し、社会から信頼され共感される企業グループを目指していきます。

グローバルな生産・調達体制の構築については、本年4月に、スペインのカーエアコン生産新会社であるデンソー・システムズ・テルミコス・エスパーニャ社が稼働し、プジョー、オペル向けにエアコンユニットなどの出荷を開始しました。本年6月には、国内のエアバッグなどの安全システムや、電動パワーステアリングなどの省燃費システムの増加に伴う、電子制御ユニット（ECU）の需要増加に対応するため、幸田製作所にICウェハ工場を増設・稼働しました。また、トルコのカーエアコンの生産能力を現在の年産14万台から平成22年までに25万台へ増強するため、デンソー・オートモーティブ・パルカラリ・サナイ社の新工場建設を着工しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績については、売上高は1兆7,017億円（前年同期比1,950億円増、12.9%増）と増収になりました。経常利益については、原材料価格の高騰の影響もありましたが、売上増加による操業度差益や円安による為替差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだ結果、1,486億円（前年同期比190億円増、14.7%増）、中間純利益についても、英国子会社の固定資産減損に伴う特別損失等がありましたが、前中間連結会計期間に英国退職給付会計基準変更時差異の償却に伴う特別損失があったこともあり、941億円（前年同期比269億円増、40.0%増）と増益となりました。

所在地別の状況については、日本は、主に堅調な輸出向け車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は1兆2,108億円（前年同期比1,295億円増、12.0%増）、営業利益は、原材料価格の高騰の影響があるものの、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、978億円（前年同期比57億円増、6.1%増）となりました。

北中南米地域は、日系車両生産台数は前年同期を下回るものの、拡販により、売上高は3,710億円（前年同期比439億円増、13.4%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、136億円（前年同期比18億円増、15.1%増）となりました。

欧州地域は、拡販などにより、売上高は2,388億円（前年同期比424億円増、21.6%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により、51億円（前年同期は8億円の損失）となりました。

豪亜地域は、インドネシアの石油高騰などの影響があるものの、タイ・中国の日系車、韓国車の好調により売上高は2,180億円（前年同期比344億円増、18.7%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力などにより、214億円（前年同期比49億円増、29.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により1,718億円の増加、投資活動により1,115億円の減少、財務活動により344億円の減少などの結果、当中間連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ265億円増加し、3,401億円となりました。

営業活動により得られた資金は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により営業利益が増加（前年同期比186億円増）したことなどにより、前年同期に比べ157億円増加し、1,718億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が増加（前年同期比202億円増）しましたが、その他有価証券の売買による純収入が増加（前年同期比184億円増）したことなどにより、前年同期に比べ43億円減少し、1,115億円となりました。

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額が増加（前年同期比20億円増）し、短期借入金による純資金調達額が減少（当中間連結会計期間は219億円の純減少、前年同期は285億円の純増加）し、自己株式取得による支出の増加（前年同期比201億円増）したことなどにより、344億円（前年同期は252億円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
熱機器	546,496	110.4
パワトレイン機器	394,781	113.0
情報安全	275,386	118.3
電気機器	152,654	120.6
電子機器	147,485	114.6
モータ	118,907	110.1
その他	23,260	106.9
自動車分野計	1,658,969	113.5
産業機器・生活関連機器	34,382	100.3
その他	7,010	109.3
新事業分野計	41,392	101.8
合計	1,700,361	113.1

(注) 1. 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

2. 平成18年1月に事業グループの再編を行いましたので、新事業区分により開示しています。

なお、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の新事業区分に組み替えて行っています。新事業区分での前中間連結会計期間の生産実績は次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）
熱機器	494,867
パワトレイン機器	349,461
情報安全	232,818
電気機器	126,600
電子機器	128,643
モータ	108,011
その他	21,751
自動車分野計	1,462,151
産業機器・生活関連機器	34,264
その他	6,416
新事業分野計	40,680
合計	1,502,831

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
熱機器	544,939	110.5
パワトレイン機器	389,987	112.8
情報安全	271,842	116.3
電気機器	150,466	121.2
電子機器	144,700	114.2
モータ	116,839	111.8
その他	22,298	104.6
自動車分野計	1,641,071	113.2
産業機器・生活関連機器	35,269	104.4
その他	25,341	107.6
新事業分野計	60,610	105.7
合計	1,701,681	112.9

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
トヨタ自動車㈱	453,729	30.1	514,832	30.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 平成18年1月に事業グループの再編を行いましたので、新事業区分により開示しています。

なお、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の新事業区分に組み替えて行っています。新事業区分での前中間連結会計期間の販売実績は次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）
熱機器	493,348
パワトレイン機器	345,587
情報安全	233,702
電気機器	124,163
電子機器	126,704
モータ	104,483
その他	21,326
自動車分野計	1,449,313
産業機器・生活関連機器	33,776
その他	23,553
新事業分野計	57,329
合計	1,506,642

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、連結売上高約8%の業界トップレベルの研究開発費を投じて、「環境・安全・快適・利便」の4つの分野を中心に新技術・新製品の研究や開発を行い、人とクルマが調和して共存する「先進的なクルマ社会」の実現に貢献してきました。世界30以上の国と地域で事業を展開し、現地のカーメーカーやサプライヤーと一体となり、その地域に適した製品作りを行っています。

特にグローバルな開発体制を構築するため、欧州地域ではカーエアコン、ディーゼルの開発機能を強化し、豪亜地域ではソフトウェアの開発能力を強化してきましたが、今後成長が見込まれるロシアの自動車市場に対応するため、本年10月デンソー・ヨーロッパ社の駐在員事務所をモスクワに開設しました。これにより、カーメーカーの技術サポート、ディーゼル燃料噴射ポンプ等のサービス体制を構築するとともに、ロシア自動車市場の調査及び情報収集活動を行っていきます。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は134,642百万円です。

当中間連結会計期間の成果として、自動車分野では、先進的な新技術・新製品を開発し、レクサス「LS460」に採用されました。主な製品は、世界初のモータ駆動による電動可変バルブタイミング（VVT-iE）システム、新ブリクラッシュセーフティ（PCS）システム用製品、乗員一人ひとりに快適な空調を提供する新エアコンシステム、世界最薄カードキー、イモビライザー機能付きリモートセキュリティシステムなどがあります。

その内、電動可変バルブタイミングシステムでは、従来の油圧を介して吸気バルブの開閉タイミングを制御していたものに対して、モータによって直接制御することができるため、よりきめ細かな吸気バルブの開閉制御が可能となり、高出力化と低燃費化を同時に実現しています。

また、新ブリクラッシュセーフティシステムでは、車両前方、後方の障害物を検知するミリ波レーダと車両前方の障害物を撮影するステレオカメラ、運転者の顔の向きを撮影する車室内カメラなどのうち、ステレオ画像処理ECUをトヨタ自動車株式会社、NECエレクトロニクス株式会社と共同で開発しました。さらに、走行支援ECUを、トヨタ自動車株式会社と共同で開発しました。

このほか、新エアコンシステムには、表面温度の分布を検出できる世界初赤外線センサ（マトリクスIRセンサ）、高度な制御に小型化を実現したフロントエアコン用HVACユニット、後席の静寂性を実現したリヤエアコン用クーリングユニット、車室内の酸素濃度低下を抑える酸素濃度コンディショナの4つの新製品が採用されています。

当事業分野における研究開発費は130,279百万円です。

新事業分野では、当社の業務用・住宅用空調機器の販売・施工会社であるデンソーエース社で、業務用の高効率灯油エアコン「KHP D1シリーズ」を発売しています。当シリーズは、新冷媒と新しいキーコンポーネツの採用により、従来機種と比較し、窒素酸化物（NO_x）を約15%、煤（粒子状物質）を約50%、消費電力を約40%低減し、環境にやさしいのみでなく、ガス及び灯油を燃料とするエンジン式空調機器業界トップクラスのエネルギー効率を実現しています。

当事業分野における研究開発費は4,363百万円です。

このように、当社グループは自動車に対する時代のニーズに応え、独自技術で支えられた新製品を開発し続けるとともに、自動車で培った技術を応用して自動車以外の分野にも幅広く研究開発活動しています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、平成18年4月1日に、当社の連結子会社である㈱デンソー北九州製作所に対して、建物及び構築物955百万円、機械装置及び運搬具652百万円、その他の有形固定資産675百万円を譲渡しました。

これにより上記設備は、提出会社の主要な設備から、国内連結子会社の主要な設備に移管されています。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	—
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日以降当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	522	452
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,200	45,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,003	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,003 資本組入額 1,002	同左
新株予約権の行使の条件	退任又は退職後6ヶ月を経過した場合及び死亡した場合には、対象取締役及び従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合及び当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、新株予約権の行使、当社第77回並びに第78回定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,873	2,588
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287,300	258,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,090	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,904	7,402
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	890,400	740,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

④平成17年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	12,520	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,252,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

⑤平成18年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	13,420	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,342,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	-	884,068,713	-	187,457	-	265,985

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	203,127	22.98
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	7.85
ロバートボッシュ・インダスト リー・アンラーゲン有限会社 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Robert-Bosch-Platz 1, 70839 Gerlingen-Schillerhohe, Germany (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,434	5.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3	46,106	5.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,703	4.60
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	23,050	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	16,148	1.83
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	11,723	1.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,373	1.06
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,000	1.02
計	-	476,036	53.85

(注) 1. 当社は自己株式62,498千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 62,607,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 820,943,500	8,209,353	—
単元未満株式	普通株式 517,313	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,209,353	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8,200株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数82個を控除しています。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	62,497,700	—	62,497,700	7.07
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社日本パッキン製作所 (注)	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	62,607,900	—	62,607,900	7.08

(注) 株式会社日本パッキン製作所は、平成18年10月1日に株式会社ニッパに社名変更しています。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,890	4,660	3,960	4,000	4,250	4,220
最低 (円)	4,410	3,880	3,330	3,390	3,850	3,930

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変更はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		250,308		289,256		180,446		
2. 受取手形及び売掛 金	※2,7	524,004		590,478		592,374		
3. 有価証券		121,561		81,722		207,263		
4. たな卸資産		269,033		306,334		287,571		
5. 繰延税金資産		51,218		55,788		53,912		
6. その他		67,433		87,393		81,670		
7. 貸倒引当金		△2,709		△2,745		△2,643		
流動資産合計		1,280,848	42.4	1,408,226	40.6	1,400,593	41.0	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1)建物及び構築物	※1,2	223,598		239,197		236,157		
(2)機械装置及び運 搬具	※1	364,158		443,524		416,744		
(3)土地	※2	146,359		148,628		148,669		
(4)建設仮勘定	※2	95,762		104,808		93,689		
(5)その他	※1	73,626	903,503 (29.9)	83,214	1,019,371 (29.4)	79,716	974,975 (28.6)	
2. 無形固定資産								
(1)連結調整勘定		86		—		59		
(2)のれん	※6	—		141		—		
(3)ソフトウェア		10,622	10,708 (0.4)	12,087	12,228 (0.4)	12,017	12,076 (0.4)	
3. 投資その他の資産								
(1)投資有価証券		683,566		877,221		877,346		
(2)長期貸付金		2,610		2,544		2,651		
(3)繰延税金資産		16,424		20,099		20,284		
(4)前払年金費用		92,709		97,776		94,266		
(5)その他		28,330		27,326		30,081		
(6)貸倒引当金		△397	823,242 (27.3)	△295	1,024,671 (29.6)	△297	1,024,331 (30.0)	
固定資産合計		1,737,453	57.6	2,056,270	59.4	2,011,382	59.0	
資産合計		3,018,301	100.0	3,464,496	100.0	3,411,975	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※7	380,259		438,887		446,057	
2. 短期借入金	※2	90,891		74,728		95,781	
3. 1年内償還予定社債		—		50,000		—	
4. 未払費用		104,925		127,405		123,011	
5. 未払法人税等		50,223		50,060		64,594	
6. 賞与引当金		51,275		54,551		53,211	
7. 役員賞与引当金		—		276		—	
8. 製品保証引当金		11,081		13,929		13,204	
9. その他	※7	59,902		73,008		75,996	
流動負債合計		748,556	24.8	882,844	25.5	871,854	25.6
II 固定負債							
1. 社債		100,000		50,000		100,000	
2. 長期借入金	※2	56,536		98,142		70,304	
3. 退職給付引当金		166,830		169,829		166,998	
4. その他		85,198		130,239		136,516	
固定負債合計		408,564	13.5	448,210	12.9	473,818	13.9
負債合計		1,157,120	38.3	1,331,054	38.4	1,345,672	39.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		84,298	2.8	—	—	95,915	2.8
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		266,112	8.8	—	—	266,182	7.8
III 利益剰余金		1,242,422	41.2	—	—	1,329,974	39.0
IV その他有価証券評価差額金		237,718	7.9	—	—	319,186	9.3
V 為替換算調整勘定		△38,018	△1.3	—	—	△14,562	△0.4
VI 自己株式		△118,808	△3.9	—	—	△117,849	△3.5
資本合計		1,776,883	58.9	—	—	1,970,388	57.7
負債、少数株主持分及び資本合計		3,018,301	100.0	—	—	3,411,975	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,506,642	100.0		1,701,681	100.0		3,188,330	100.0
II 売上原価			1,246,665	82.7		1,412,975	83.0		2,622,998	82.3
売上総利益			259,977	17.3		288,706	17.0		565,332	17.7
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		2,293			2,569			5,218		
2. 荷造運搬費		14,947			17,720			33,570		
3. 返品差損費		11,330			7,053			22,544		
4. 給料賞与等		43,359			48,085			96,933		
5. 賞与引当金繰入		5,271			7,265			7,669		
6. 役員賞与引当金繰 入		—			276			—		
7. 退職給付費用		3,481			3,516			7,225		
8. 製品保証引当金繰 入		2,903			6,196			7,986		
9. 減価償却費		6,601			7,160			14,474		
10. その他		50,050	140,235	9.3	50,563	150,403	8.9	103,154	298,773	9.3
営業利益			119,742	8.0		138,303	8.1		266,559	8.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2,642			3,871			5,944		
2. 受取配当金		3,819			5,014			7,077		
3. 有価証券売却益		1,457			118			1,465		
4. 持分法による投資 利益		920			663			1,549		
5. 固定資産賃貸料		899			899			1,754		
6. 為替差益		2,691			2,744			6,346		
7. その他		3,248	15,676	1.0	3,418	16,727	1.0	8,927	33,062	1.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		2,031			2,710			4,506		
2. 固定資産除売却損		2,646			2,352			7,337		
3. その他		1,200	5,877	0.4	1,402	6,464	0.4	4,724	16,567	0.5
経常利益			129,541	8.6		148,566	8.7		283,054	8.9
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入		—			301			—		
2. 厚生年金基金代行 部分返上益		1,016	1,016	0.1	—	301	0.0	1,016	1,016	0.0

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			266,051		266,051
II 資本剰余金増加高					
1. 自己株式処分差益		61	61	131	131
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			266,112		266,182
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			1,191,370		1,191,370
II 利益剰余金増加高					
1. 中間 (当期) 純利益		67,231	67,231	169,648	169,648
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		15,681		30,546	
2. 役員賞与		498	16,179	498	31,044
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			1,242,422		1,329,974

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	187,457	266,182	1,329,974	△117,849	1,665,764
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△16,526		△16,526
役員賞与（注）			△549		△549
中間純利益			94,120		94,120
自己株式の取得				△20,130	△20,130
自己株式の処分		157		834	991
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	157	77,045	△19,296	57,906
平成18年9月30日 残高 (百万円)	187,457	266,339	1,407,019	△137,145	1,723,670

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	319,186	—	△14,562	—	95,915	2,066,303
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△16,526
役員賞与（注）						△549
中間純利益						94,120
自己株式の取得						△20,130
自己株式の処分						991
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,420	△1,387	8,226	73	3,741	9,233
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,420	△1,387	8,226	73	3,741	67,139
平成18年9月30日 残高 (百万円)	317,766	△1,387	△6,336	73	99,656	2,133,442

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		119,308	147,406	271,854
2. 減価償却費		87,580	105,364	185,143
3. 減損損失		159	970	159
4. 退職給付引当金の増減額 (△:減少)		13,113	1,906	12,521
5. 前払年金費用の増減額 (△:増加)		△1,791	△3,510	△3,348
6. 受取利息及び受取配当金		△6,461	△8,885	△13,021
7. 支払利息		2,031	2,710	4,506
8. 為替差損(△:差益)		△741	△712	△1,467
9. 持分法による投資利益		△920	△663	△1,549
10. 有形固定資産除売却損		1,955	1,697	5,761
11. 売上債権の増減額(△:増加)		913	7,917	△54,878
12. たな卸資産の増減額(△:増加)		△13,063	△14,935	△22,503
13. 仕入債務の増減額(△:減少)		△8,602	△10,725	44,033
14. 未払確定拠出年金移行掛金の増減 額(△:減少)		△6,142	△525	△6,145
15. その他		7,826	7,982	22,283
小計		195,165	235,997	443,349
16. 利息及び配当金の受取額		7,635	9,083	14,423
17. 利息の支払額		△2,006	△2,639	△4,526
18. 法人税等の支払額		△44,683	△70,635	△84,671
営業活動によるキャッシュ・フロー		156,111	171,806	368,575
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△132,062	△152,238	△277,329
2. その他有価証券の取得による支出		△26,017	△23,175	△89,139
3. その他有価証券の売却等による収入		48,235	63,836	54,986
4. 連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入(△:支出)		△1,509	—	△1,509
5. その他		△4,433	57	△5,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		△115,786	△111,520	△318,934

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (△:純減少額)		28,518	△21,906	30,142
2. 長期借入れによる収入		21,459	30,941	47,221
3. 長期借入金の返済による支出		△8,174	△4,965	△21,403
4. 自己株式の取得による支出		△33	△20,130	△83
5. ストックオプションの権利行使による収入		1,061	987	2,140
6. 配当金の支払額		△15,681	△16,526	△30,546
7. 少数株主への配当金の支払額		△2,037	△3,150	△2,261
8. その他		80	382	250
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,193	△34,367	25,460
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,599	601	6,656
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 (△:減少額)		68,117	26,520	81,757
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		231,846	313,611	231,846
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	—	8
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	299,963	340,131	313,611

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 176社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株)、アンデン(株)、浜名湖電装(株)、日本ワイパブレード(株)、GAC(株)、アスモ(株)、デンソーエレクトロニクス(株)、(株)デンソーエスアイ、(株)デンソー東京、(株)デンソーウェーブ、デンソーテクノ(株)、(株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・セールス・カリフォルニア(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・セールス・UK(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチャリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・カナダ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・UK(株)、デンソー・マニュファクチャリング・イタリア(株)、デンソー・サーマルシステムズ(株)、デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数 9社 主要な非連結子会社名は次のとおりです。 (国内) (株)システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ(株) 非連結子会社については、いずれも買収後まもなく、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 177社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株)、アンデン(株)、浜名湖電装(株)、日本ワイパブレード(株)、GAC(株)、アスモ(株)、デンソーエレクトロニクス(株)、(株)デンソーエスアイ、(株)デンソー東京、(株)デンソーウェーブ、デンソーテクノ(株)、(株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・セールス・カリフォルニア(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・セールス・UK(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチャリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・カナダ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・UK(株)、デンソー・マニュファクチャリング・イタリア(株)、デンソー・サーマルシステムズ(株)、デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数 9社 主要な非連結子会社名は次のとおりです。 (国内) (株)システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ(株) 非連結子会社については、いずれも買収後まもなく、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 179社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株)、アンデン(株)、浜名湖電装(株)、日本ワイパブレード(株)、GAC(株)、アスモ(株)、デンソーエレクトロニクス(株)、(株)デンソーエスアイ、(株)デンソー東京、(株)デンソーウェーブ、デンソーテクノ(株)、(株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・セールス・カリフォルニア(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・セールス・UK(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチャリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・カナダ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・UK(株)、デンソー・マニュファクチャリング・イタリア(株)、デンソー・サーマルシステムズ(株)、デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数 9社 主要な非連結子会社名は次のとおりです。 (国内) (株)システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ(株) 非連結子会社については、いずれも買収後まもなく、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いています。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 31社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株)、ジェコー(株) (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 31社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株)、ジェコー(株) (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 31社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株)、ジェコー(株) (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 9社 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社名は次のとおりです。 (国内) ㈱システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ㈱</p> <p>非連結子会社については、買収後まもなく、小規模であり、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等においていずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いています。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 9社 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社名は次のとおりです。 (国内) ㈱システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ㈱</p> <p>非連結子会社については、買収後まもなく、小規模であり、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等においていずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いています。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 9社 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社名は次のとおりです。 (国内) ㈱システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ㈱</p> <p>非連結子会社については、買収後まもなく、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等においていずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いています。</p>												
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>(1) デンソーメキシコ㈱の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表作成にあたり、中間連結決算日現在で行った仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。</p> <p>(2) 天津電装空調㈱ほか合計22社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日（9月30日）と異なっていますが、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日現在の中間財務諸表を使用している連結子会社（合計22社）は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="427 1352 715 1576"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計22社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	6月30日	天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計22社	<p>(1) デンソーメキシコ㈱の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表作成にあたり、中間連結決算日現在で行った仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。</p> <p>(2) 天津電装空調㈱ほか合計22社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日（9月30日）と異なっていますが、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。中間決算日現在の中間財務諸表を使用している連結子会社（合計22社）は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="775 1352 1062 1576"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計22社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	6月30日	天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計22社	<p>(1) デンソーメキシコ㈱の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>(2) 天津電装空調㈱ほか合計23社の決算日は、従来より12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の事業年度の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1118 1323 1406 1547"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月31日</td> <td>天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計23社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	12月31日	天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計23社
決算日	会社名														
6月30日	天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計22社														
決算日	会社名														
6月30日	天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計22社														
決算日	会社名														
12月31日	天津電装空調㈱、天津電装電子㈱、天津電装電機㈱、重慶電装㈱、電装（中国）投資㈱、GACメキシコ㈱ほか、合計23社														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法により評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、主として税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。</p> <p>機械装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、主として税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。</p> <p>その他の有形固定資産については、主として税法に規定する耐用年数を適用しています。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ276百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より連結子会社となったシミズ工業㈱は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月30日に返還額（最低責任準備金）844百万円を国へ現金納付しました。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,016百万円を計上しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>—————</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より連結子会社となったシミズ工業㈱は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月30日に返還額（最低責任準備金）844百万円を国へ現金納付しました。</p> <p>なお、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,016百万円を計上しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約及び通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>また、金利スワップのうち、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>b. 中間連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当中間連結会計期間末に時価評価を行い、その評価差額は当中間連結会計期間の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産（大口定期預金等）及び負債（社債及び借入金）から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p> <p>b. 売上債権、仕入債務に係る外貨建債権債務及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c. 貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っています。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>b. デリバティブ取引の方針及び実施内容については、主として毎期初に当社の取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c. デリバティブ取引については、主として信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当連結会計年度末に時価評価を行い、その評価差額は当連結会計年度の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(英国子会社の退職給付引当金の計上基準) 英国に所在する連結子会社は、当中間連結会計期間より英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、退職給付費用が199百万円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ189百万円減少し、さらに、英国退職給付会計基準変更時差異償却額が特別損失として10,929百万円計上されたことにより、税金等調整前中間純利益が11,118百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(英国子会社の退職給付引当金の計上基準) 英国に所在する連結子会社は、当連結会計年度より英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、退職給付費用が357百万円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ347百万円減少し、さらに、英国退職給付会計基準変更時差異償却額が特別損失として10,929百万円計上されたことにより、税金等調整前当期純利益が11,276百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,035,100百万円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 この変更により損益に与える影響は軽微です。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,929,590百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,075,236百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,996,794百万円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 売掛金 619百万円 建物 94 土地 812 計 1,525百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 182百万円 長期借入金 131</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 230百万円 土地 870 建設仮勘定 545 計 1,645百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 14百万円 長期借入金 537</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 売掛金 427百万円 建物 223 土地 842 計 1,492百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 440百万円 長期借入金 131</p>
<p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は28百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,180百万円</p>	<p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は18百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 モルテック㈱ 200百万円 シミズ・インダストリー・UK㈱ 1,017 (GBP4,600,000) リプラステック㈱ 1,802 (CZK340,000,000) 計 2,839百万円</p>	<p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は24百万円です。 (2) 非連結子会社の金融機関借入等に対する債務保証額 モルテック㈱ 130百万円 シミズ・インダストリー・UK㈱ 1,015 (GBP4,950,000) リプラステック㈱ 1,942 (CZK390,000,000) 計 3,087百万円</p>
<p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 169百万円</p>	<p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 565百万円</p>	<p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 620百万円</p>
<p>5 受取手形割引高 1,277百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 7百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 29百万円</p>
<p>※6</p>	<p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しています。なお、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,232百万円 負ののれん 1,091 純額 141百万円</p>	<p>※6</p>
<p>※7</p>	<p>※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 1,107百万円 支払手形 1,605 設備支払手形 918</p>	<p>※7</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																														
<p>※1 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="151 421 557 546"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。当中間連結会計期間において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に159百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	112	愛知県豊田市	未利用	土地	47	<p>※1 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="569 389 1021 577"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>イギリス パーミンガム州</td> <td>電気機器等 生産設備</td> <td>建物、 機械装置等</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。当中間連結会計期間において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>また、イギリス国内における電気機器事業グループの事業環境の変化により、生産設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に891百万円計上しました。その内訳は、建物及び構築物580百万円、機械装置等311百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.0%で割り引いて算定しています。</p> <p>※2 固定資産売却損 当中間連結会計期間において、特別損失に計上した固定資産売却損は、土地の売却に伴う売却損です。</p> <p>※3 _____</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	12	愛知県豊田市	未利用	土地	67	イギリス パーミンガム州	電気機器等 生産設備	建物、 機械装置等	891	<p>※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1034 421 1439 546"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に159百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 子会社における工場移転費用 国内連結子会社が所有する工場の移転に伴い発生した固定資産除却損及び撤去・整備費用で、内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1040 1653 1439 1744"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去及び整備費用</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>951百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	112	愛知県豊田市	未利用	土地	47	建物及び構築物除却損	289百万円	撤去及び整備費用	662	計	951百万円
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																													
三重県志摩市	未利用	土地	112																																													
愛知県豊田市	未利用	土地	47																																													
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																													
三重県志摩市	未利用	土地	12																																													
愛知県豊田市	未利用	土地	67																																													
イギリス パーミンガム州	電気機器等 生産設備	建物、 機械装置等	891																																													
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																													
三重県志摩市	未利用	土地	112																																													
愛知県豊田市	未利用	土地	47																																													
建物及び構築物除却損	289百万円																																															
撤去及び整備費用	662																																															
計	951百万円																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	884,069	—	—	884,069
合計	884,069	—	—	884,069
自己株式				
普通株式 (注)	57,806	5,109	384	62,531
合計	57,806	5,109	384	62,531

(注) 1. 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加9千株及び平成17年6月22日定時株主総会決議に基づく取得5,100千株です。

2. 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少383千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,526	20	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	17,253	利益剰余金	21	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																													
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円) (平成17年 9月30日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">250,308</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△12,220</td> <td style="text-align: right;">238,088</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">121,561</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td style="text-align: right;">△59,686</td> <td style="text-align: right;">61,875</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299,963</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	250,308		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,220	238,088	有価証券勘定	121,561		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△59,686	61,875	現金及び現金同等物	299,963		<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円) (平成18年 9月30日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">289,256</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△12,980</td> <td style="text-align: right;">276,276</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">81,722</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td style="text-align: right;">△17,867</td> <td style="text-align: right;">63,855</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">340,131</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	289,256		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,980	276,276	有価証券勘定	81,722		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△17,867	63,855	現金及び現金同等物	340,131		<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円) (平成18年 3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">180,446</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△14,134</td> <td style="text-align: right;">166,312</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">207,263</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td style="text-align: right;">△59,964</td> <td style="text-align: right;">147,299</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">313,611</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	180,446		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△14,134	166,312	有価証券勘定	207,263		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△59,964	147,299	現金及び現金同等物	313,611	
現金及び預金勘定	250,308																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,220	238,088																																													
有価証券勘定	121,561																																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△59,686	61,875																																													
現金及び現金同等物	299,963																																														
現金及び預金勘定	289,256																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,980	276,276																																													
有価証券勘定	81,722																																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△17,867	63,855																																													
現金及び現金同等物	340,131																																														
現金及び預金勘定	180,446																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△14,134	166,312																																													
有価証券勘定	207,263																																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△59,964	147,299																																													
現金及び現金同等物	313,611																																														

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
(借主側)					(借主側)					(借主側)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
建物及び構築物	290	103	—	187	建物及び構築物	403	141	—	262	建物及び構築物	330	113	—	217
機械装置及び運搬具	4,082	2,290	—	1,792	機械装置及び運搬具	4,180	2,489	—	1,691	機械装置及び運搬具	4,365	2,390	—	1,975
その他の有形固定資産	5,895	2,954	—	2,941	その他の有形固定資産	6,057	3,455	—	2,602	その他の有形固定資産	5,558	3,114	—	2,444
ソフトウェア	848	687	—	161	ソフトウェア	424	374	—	50	ソフトウェア	471	378	—	93
合計	11,115	6,034	—	5,081	合計	11,064	6,459	—	4,605	合計	10,724	5,995	—	4,729
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年以内 1,998百万円					1年以内 2,048百万円					1年以内 2,044百万円				
1年超 3,083					1年超 2,557					1年超 2,685				
合計 5,081百万円					合計 4,605百万円					合計 4,729百万円				
リース資産減損勘定の残高 — 百万円					リース資産減損勘定の残高 — 百万円					リース資産減損勘定の残高 — 百万円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。					(注) 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっています。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 1,215百万円					支払リース料 1,105百万円					支払リース料 2,283百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 —					リース資産減損勘定の取崩額 —					リース資産減損勘定の取崩額 —				
減価償却費相当額 1,215					減価償却費相当額 1,105					減価償却費相当額 2,283				
減損損失 —					減損損失 —					減損損失 —				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					同左					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料					未経過リース料				
1年以内 737百万円					1年以内 805百万円					1年以内 788百万円				
1年超 2,607					1年超 3,346					1年超 3,145				
合計 3,344百万円					合計 4,151百万円					合計 3,933百万円				

(有価証券関係)

I. 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	164,885	560,379	395,494
(2) 債券			
政府保証債	20,629	20,679	50
社債	109,633	110,131	498
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	295,147	691,189	396,042

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

非上場株式	17,129百万円
コマーシャル・ペーパー	23,033
非上場債券	2,323
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資	38,096
資信託受益証券	

II. 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	167,201	696,438	529,237
(2) 債券			
政府保証債	24,244	24,157	△87
社債	116,521	116,691	170
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	307,966	837,286	529,320

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	19,446百万円
コマーシャル・ペーパー	38,600
非上場債券	1,588
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資	24,868
資信託受益証券	

Ⅲ. 前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	167,179	699,122	531,943
(2) 債券			
政府保証債	23,579	23,330	△249
社債	160,974	160,956	△18
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	351,732	883,408	531,676

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	16,993百万円
コマーシャル・ペーパー	112,991
非上場債券	2,561
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投 資信託受益証券	32,584

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

I. 前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	336	322	△14
	ユーロ	154	140	△14
	その他	23	23	△0
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	1,361	1,366	5
合計		1,874	1,851	△23

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。

5. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	19,961	20,357	△396
	買建	796	789	△7
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	1,087	1,114	△27
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 チェココロナ	607	575	32
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 ユーロ	375	379	△4
	受取 日本円 支払 タイバーツ(ヘッジ対象通貨)	2,240	2,150	△90
	受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ(ヘッジ対象通貨)	472	484	12
	合計	25,538	25,848	△480

II. 当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	132	124	△8
	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 インドネシアルピア (ヘッジ対象通貨)	1,355	1,258	△97
	受取 米ドル 支払 ウォン (ヘッジ対象通貨)	15,036	14,604	△432
合計		16,523	15,986	△537

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。

5. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	31,276	31,928	△652
	買建	1,150	1,143	△7
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	272	293	△21
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 チェココロナ	607	737	△130
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 ユーロ	75	69	6
	受取 シンガポールドル (ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	281	279	2
	受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨) 支払 ボンド	3,768	3,759	9
	受取 日本円 支払 タイバーツ (ヘッジ対象通貨)	1,208	979	△229
	受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ (ヘッジ対象通貨)	389	388	△1
	受取 日本円 支払 ユーロ (ヘッジ対象通貨)	24,345	24,000	△345
	受取 米ドル 支払 インドネシアルピア (ヘッジ対象通貨)	1,741	1,701	△40
		合計	65,112	65,276

Ⅲ. 前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	150	146	△4
	ユーロ	8	8	0
	通貨スワップ取引			
	受取 ポンド	327	327	0
	支払 米ドル (ヘッジ対象通貨)			
	受取 米ドル			
	支払 インドネシアルピア (ヘッジ対象通貨)	3,235	3,046	△189
	受取 米ドル			
支払 ウォン (ヘッジ対象通貨)	14,460	13,730	△730	
合計		18,180	17,257	△923

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。

5. 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	24,142	24,422	△280
	買建	617	610	△7
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨)	815	870	△55
	支払 米ドル			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨)	607	699	△92
	支払 チェココロナ			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨)	225	218	7
	支払 ユーロ			
	受取 シンガポールドル (ヘッジ対象通貨)	763	762	1
	支払 米ドル			
	受取 日本円	2,460	2,150	△310
	支払 タイバーツ (ヘッジ対象通貨)			
	受取 スウェーデンクローネ	614	616	2
	支払 ユーロ(ヘッジ対象通貨)			
受取 米ドル				
支払 インドネシアルピア (ヘッジ対象通貨)	357	356	△1	
合計		30,600	30,703	△735

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	21百万円
販売費及び一般管理費	52百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 13名、当社の常務役員 27名、 当社の従業員等 364名、 当社子会社の取締役等 106名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,342,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	2年間(自平成18年8月1日至平成20年7月31日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
権利行使価格(円)	3,950
付与日における公正な評価単価(円)	730

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	820,785	322,822	192,538	170,497	1,506,642	—	1,506,642
(2) セグメント間の内部売上高	260,454	4,261	3,842	13,124	281,681	△281,681	—
計	1,081,239	327,083	196,380	183,621	1,788,323	△281,681	1,506,642
営業費用	989,143	315,249	197,196	167,167	1,668,755	△281,855	1,386,900
営業利益（△：営業損失）	92,096	11,834	△816	16,454	119,568	174	119,742

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ
- (3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、英国に所在する連結子会社は、当中間連結会計期間より英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しています。これに伴い、従来の方によった場合と比較して、「欧州」地域の退職給付費用が199百万円増加し、営業費用が189百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	903,770	365,330	233,200	199,381	1,701,681	—	1,701,681
(2) セグメント間の内部売上高	306,984	5,702	5,588	18,633	336,907	△336,907	—
計	1,210,754	371,032	238,788	218,014	2,038,588	△336,907	1,701,681
営業費用	1,113,004	357,414	233,679	196,638	1,900,735	△337,357	1,563,378
営業利益	97,750	13,618	5,109	21,376	137,853	450	138,303

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ
- (3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用しています。これに伴い、従来の方によった場合と比較して、「日本」地域の営業費用が276百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しています。この変更によりセグメント情報に与える影響は軽微です。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,727,675	681,367	414,243	365,045	3,188,330	—	3,188,330
(2) セグメント間の内部売上高	561,284	9,076	8,804	30,064	609,228	△609,228	—
計	2,288,959	690,443	423,047	395,109	3,797,558	△609,228	3,188,330
営業費用	2,081,309	668,568	421,493	358,400	3,529,770	△607,999	2,921,771
営業利益	207,650	21,875	1,554	36,709	267,788	△1,229	266,559

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 - (2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ
 - (3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、英国に所在する連結子会社は、当連結会計年度より英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「欧州」地域の退職給付費用が357百万円増加し、営業費用が347百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	328,119	193,186	177,542	4,158	703,005
II 連結売上高（百万円）					1,506,642
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.8	12.8	11.8	0.3	46.7

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	373,518	233,961	210,208	5,895	823,582
II 連結売上高（百万円）					1,701,681
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.0	13.7	12.4	0.3	48.4

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	692,801	414,674	380,541	10,099	1,498,115
II 連結売上高（百万円）					3,188,330
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.7	13.0	12.0	0.3	47.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………ドイツ、イギリス、イタリア

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

(4) その他の地域…中近東、アフリカ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 2,151円76銭	1. 1株当たり純資産額 2,475円49銭	1. 1株当たり純資産額 2,384円05銭
2. 1株当たり中間純利益 金額 81円45銭	2. 1株当たり中間純利益 金額 114円30銭	2. 1株当たり当期純利益 金額 204円80銭
3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 81円43銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 114円16銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 204円62銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	2,133,442	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	99,729	-
(うち新株予約権)	(-)	(73)	(-)
(うち少数株主持分)	(-)	(99,656)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	-	2,033,713	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	-	821,538	-

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	67,231	94,120	169,648
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-	538
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	(-)	(-)	(538)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	67,231	94,120	169,110
期中平均株式数（千株）	825,397	823,445	825,725
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	-	-	-
普通株式増加数（千株）	272	1,024	724
（うち自己株式取得方式による ストックオプション（千株））	(20)	(80)	(-)
（うち新株予約権方式による ストックオプション（千株））	(252)	(944)	(724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	<p>(1) 自己株式取得方式による ストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成12年6月29日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 176,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,717円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月30日 まで</p> <p>(2) 新株予約権方式による ストックオプション 新株予約権1種類（新 株予約権の数11,870 個）。これらの詳細は 「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりです。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 自己株式の取得 提出会社は、平成18年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、旧商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、公開買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>公開買付け</p> <p>① 買付期間 平成18年11月13日（月）から 平成18年12月11日（月）</p> <p>② 買付けの価格 1株につき、金4,371円</p> <p>③ 買付け株数 5,000,000株</p> <p>④ 買付けに要した資金 21,855百万円</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 自己株式の取得 提出会社は、平成17年6月22日開催の当社第82回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、旧商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>市場買付け</p> <p>① 買付日 平成18年6月2日（金）</p> <p>② 買付け株数 5,100,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 20,094百万円</p> <p>(2) ストックオプションの発行 提出会社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		5,176		6,679		5,881	
2. 買掛金		303,414		347,995		350,381	
3. 1年内償還予定社債		—		50,000		—	
4. 未払金	※3	30,011		38,273		41,845	
5. 未払費用		69,579		83,549		83,617	
6. 未払法人税等		27,691		30,517		38,992	
7. 賞与引当金		34,159		35,741		35,747	
8. 役員賞与引当金		—		153		—	
9. 製品保証引当金		7,658		8,923		9,090	
10. その他		68,738		75,393		79,194	
流動負債合計		546,426	22.9	677,223	24.8	644,747	23.9
II 固定負債							
1. 社債		100,000		50,000		100,000	
2. 長期借入金		16,000		68,000		40,000	
3. 繰延税金負債		65,576		108,486		114,383	
4. 退職給付引当金		117,552		123,522		120,147	
5. その他		7,083		8,761		9,195	
固定負債合計		306,211	12.8	358,769	13.1	383,725	14.2
負債合計		852,637	35.7	1,035,992	37.9	1,028,472	38.1
(資本の部)							
I 資本金		187,457	7.9	—	—	187,457	6.9
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		265,985		—		265,985	
2. その他資本剰余金		67		—		138	
資本剰余金合計		266,052	11.1	—	—	266,123	9.9
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		43,274		—		43,274	
2. 任意積立金		567,143		—		567,143	
3. 中間(当期)未処分利益		352,023		—		406,122	
利益剰余金合計		962,440	40.3	—	—	1,016,539	37.7
IV その他有価証券評価差額金		236,777	9.9	—	—	317,944	11.8
V 自己株式		△118,792	△4.9	—	—	△117,834	△4.4
資本合計		1,533,934	64.3	—	—	1,670,229	61.9
負債・資本合計		2,386,571	100.0	—	—	2,698,701	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		-	-	187,457	6.9	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	265,985		-	-
(2) その他資本剰余金		-	-	295		-	-
資本剰余金合計		-	-	266,280	9.7	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	43,274		-	-
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		-	-	313		-	-
固定資産圧縮積立金		-	-	169		-	-
別途積立金		-	-	566,390		-	-
繰越利益剰余金		-	-	455,791		-	-
利益剰余金合計		-	-	1,065,937	39.0	-	-
4. 自己株式		-	-	△137,130	△5.0	-	-
株主資本合計		-	-	1,382,544	50.6	-	-
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	316,599	11.6	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	△1,387	△0.1	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	315,212	11.5	-	-
III 新株予約権		-	-	73	0.0	-	-
純資産合計		-	-	1,697,829	62.1	-	-
負債純資産合計		-	-	2,733,821	100.0	-	-

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			970,300	100.0	1,090,069	100.0	2,057,045	100.0
II 売上原価			835,248	86.1	942,602	86.5	1,755,451	85.3
売上総利益			135,052	13.9	147,467	13.5	301,594	14.7
III 販売費及び一般管理費			67,451	6.9	71,458	6.5	147,162	7.2
営業利益			67,601	7.0	76,009	7.0	154,432	7.5
IV 営業外収益								
1. 受取利息		678			936		1,392	
2. 受取配当金		13,824			16,162		24,217	
3. その他		6,475	20,977	2.1	5,727	22,825	11,987	37,596
V 営業外費用								
1. 支払利息		206			374		148	
2. その他		2,649	2,855	0.3	1,769	2,143	6,984	7,132
経常利益			85,723	8.8	96,691	8.9	184,896	9.0
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益	※3	—			766		—	
2. 貸倒引当金戻入		12	12	0.0	—	766	—	—
VII 特別損失								
1. 固定資産売却損	※4	—			211		—	
2. 減損損失	※2	159			79		159	
3. 関係会社株式評価損		—			3,276		—	
4. 投資有価証券評価損		161	320	0.0	280	3,846	177	336
税引前中間(当期)純利益			85,415	8.8	93,611	8.6	184,560	9.0
法人税、住民税及び事業税		28,166			33,604		65,580	
法人税等調整額		△4,488	23,678	2.4	△6,222	27,382	△11,721	53,859
中間(当期)純利益			61,737	6.4	66,229	6.1	130,701	6.4
前期繰越利益			290,286		—		290,286	
中間配当額			—		—		14,865	
中間(当期)未処分利益			352,023		—		406,122	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（百万円）	187,457	265,985	138	43,274	429	324	566,390	406,122	△117,834	1,352,285
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）								△16,526		△16,526
役員賞与（注）								△305		△305
前期の特別償却準備金取崩額（注）					△68			68		—
当中間期の特別償却準備金取崩額					△48			48		—
当中間期の固定資産圧縮積立金取崩額						△155		155		—
中間純利益								66,229		66,229
自己株式の取得									△20,130	△20,130
自己株式の処分			157						834	991
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	157	—	△116	△155	—	49,669	△19,296	30,259
平成18年9月30日残高（百万円）	187,457	265,985	295	43,274	313	169	566,390	455,791	△137,130	1,382,544

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成18年3月31日残高（百万円）	317,944	—	—	1,670,229
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△16,526
役員賞与（注）				△305
前期の特別償却準備金取崩額（注）				—
当中間期の特別償却準備金取崩額				—
当中間期の固定資産圧縮積立金取崩額				—
中間純利益				66,229
自己株式の取得				△20,130
自己株式の処分				991
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,345	△1,387	73	△2,659
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,345	△1,387	73	27,600
平成18年9月30日残高（百万円）	316,599	△1,387	73	1,697,829

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。機械及び装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。その他の有形固定資産については、税法に規定する耐用年数を適用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。</p> <p>なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ153百万円減少しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 金利スワップ、通貨オプション取引及び外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>また、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>なお、従来、通貨オプション取引の処理方法については、ヘッジ会計を適用せず、当中間期末に時価評価を行い、その評価差額は、当中間期の営業外損益として計上していましたが、前事業年度の下期において、繰延ヘッジ処理に変更しています。この変更による影響額はありません。</p> <p>b 通貨スワップ及び為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 金融資産(大口定期預金等)及び負債(社債及び借入金)から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 金利スワップ、通貨オプション取引及び外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>また、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>b 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>b 売上債権に係る外貨建債権及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っていません。</p> <p>c 貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っていません。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っていません。</p> <p>b デリバティブ取引の方針及び実施内容については毎期初に取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 また、通貨オプション取引については、比率分析による事前テストを毎期初に、また比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p>	<p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 租税特別措置法上の準備金等 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,699,143百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。</p> <p>この変更により損益に与える影響は軽微です。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,302,631百万円</p> <p>※2 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示していま す。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は268百万円です。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行 っている債務保証額は、28百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し て、当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財経センター 22,420百万円 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR87,500,000) 12,043 デンソー・マニユファクチュアリ ング・ハンガリー㈱ (EUR70,000,000) 9,634 デンソー・マニユファクチュアリ ング・チェコ㈱ (EUR66,000,000) 9,084 デンソー・マニユファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR4,378,222) 603 デンソー・メキシコ㈱ (US\$2,000,000) 228 ㈱デンソー郵船トラベル 75</p> <hr/> <p>合計 54,087百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,180百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p> <p>※6 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,360,289百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示していま す。</p> <p>※4 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は283百万円です。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行 っている債務保証額は、18百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し 当社が行っている債務保証額 デンソー・マニユファクチュアリ ング・チェコ㈱ (EUR59,400,000) 8,985百万円 デンソー・マニユファクチュアリ ング・ハンガリー㈱ (EUR50,000,000) 7,564 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR22,500,000) 3,404 デンソー・マニユファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR3,327,856) 503</p> <hr/> <p>合計 20,456百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 _____</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p> <p>※6 中間期末日満期受取手形 中間期末日満期受取手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決済処 理をしています。なお、当中間会計期 間の末日は金融機関の休日であったた め、次の中間期末日満期手形が中間期 末残高に含まれています。 受取手形 186百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,327,906百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は284百万円です。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行 っている債務保証額は、24百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金等に対 し当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財経センター 10,554百万円 デンソー・マニユファクチュアリ ング・チェコ㈱ (EUR66,000,000) 9,524 デンソー・マニユファクチュアリ ング・ハンガリー㈱ (EUR60,000,000) 8,659 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR35,000,000) 5,051 デンソー・マニユファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR4,378,222) 632 ㈱デンソー郵船トラベル 56</p> <hr/> <p>合計 34,476 百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 _____</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p> <p>※6 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 48,948百万円 無形固定資産 1,130百万円</p> <p>※2 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 58,958百万円 無形固定資産 1,296百万円</p> <p>※2 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 102,450百万円 無形固定資産 2,324百万円</p> <p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	112	愛知県豊田市	未利用	土地	47	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	12	愛知県豊田市	未利用	土地	67	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	112	愛知県豊田市	未利用	土地	47
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																			
三重県志摩市	未利用	土地	112																																			
愛知県豊田市	未利用	土地	47																																			
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																			
三重県志摩市	未利用	土地	12																																			
愛知県豊田市	未利用	土地	67																																			
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																			
三重県志摩市	未利用	土地	112																																			
愛知県豊田市	未利用	土地	47																																			
<p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間会計期間において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に159百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p>	<p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間会計期間において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に79百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p>	<p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当事業年度において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に159百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p>																																				
<p>※3 _____</p>	<p>※3 当中間会計期間において特別利益に計上した固定資産売却益は、建物及び構築物の売却に伴う売却益です。</p>	<p>※3 _____</p>																																				
<p>※4 _____</p>	<p>※4 当中間会計期間において特別損失に計上した固定資産売却損は、土地の売却に伴う売却損です。</p>	<p>※4 _____</p>																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	57,773	5,109	384	62,498
合計	57,773	5,109	384	62,498

(注) 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加9千株及び平成17年6月22日定時株主総会決議に基づく取得5,100千株です。

自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少383千株及び単元未満株式の買い増し請求による減少1千株です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																												
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																								
工具器具及び備品	3,823	1,932	—	1,891	工具器具及び備品	3,653	2,096	—	1,557	工具器具及び備品	3,279	1,793	—	1,486																																																																								
ソフトウェア	784	636	—	148	ソフトウェア	408	367	—	41	ソフトウェア	429	346	—	83																																																																								
合計	4,607	2,568	—	2,039	合計	4,061	2,463	—	1,598	合計	3,708	2,139	—	1,569																																																																								
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,039百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>— 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>681百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>					1年以内	1,055百万円	1年超	984	合計	2,039百万円	リース資産減損勘定の残高	— 百万円	支払リース料	681百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	681	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	8百万円	1年超	1	合計	9百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>923百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,598百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>— 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>544百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70百万円</td> </tr> </table>					1年以内	923百万円	1年超	675	合計	1,598百万円	リース資産減損勘定の残高	— 百万円	支払リース料	544百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	544	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	35百万円	1年超	35	合計	70百万円	<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>966百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,569百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>— 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68百万円</td> </tr> </table>					1年以内	966百万円	1年超	603	合計	1,569百万円	リース資産減損勘定の残高	— 百万円	支払リース料	1,300百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	1,300	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	31百万円	1年超	37	合計	68百万円
1年以内	1,055百万円																																																																																					
1年超	984																																																																																					
合計	2,039百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	— 百万円																																																																																					
支払リース料	681百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	681																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	8百万円																																																																																					
1年超	1																																																																																					
合計	9百万円																																																																																					
1年以内	923百万円																																																																																					
1年超	675																																																																																					
合計	1,598百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	— 百万円																																																																																					
支払リース料	544百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	544																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	35百万円																																																																																					
1年超	35																																																																																					
合計	70百万円																																																																																					
1年以内	966百万円																																																																																					
1年超	603																																																																																					
合計	1,569百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	— 百万円																																																																																					
支払リース料	1,300百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	1,300																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	31百万円																																																																																					
1年超	37																																																																																					
合計	68百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間会計期間末 (平成18年9月30日)				前事業年度末 (平成18年3月31日)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,300	3,103	1,803	子会社株式	1,300	2,974	1,674	子会社株式	1,300	3,416	2,116
関連会社株式	2,012	2,590	578	関連会社株式	2,012	3,599	1,587	関連会社株式	2,012	2,921	909
計	3,312	5,693	2,381	計	3,312	6,573	3,261	計	3,312	6,337	3,025

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	1,857円48銭	1. 1株当たり純資産額	2,066円47銭	1. 1株当たり純資産額	2,020円98銭
2. 1株当たり中間純利益 金額	74円79銭	2. 1株当たり中間純利益 金額	80円 43銭	2. 1株当たり当期純利益 金額	157円91銭
3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	74円77銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	80円 33銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	157円77銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	1,697,829	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	73	-
(うち新株予約権)	(-)	(73)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	-	1,697,756	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	-	821,571	-

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	61,737	66,229	130,701
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-	305
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	(-)	(-)	(305)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	61,737	66,229	130,396
期中平均株式数（千株）	825,440	823,478	825,763
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	-	-	-
普通株式増加数（千株）	272	1,024	724
（うち自己株式取得方式による ストックオプション（千株））	(20)	(80)	(-)
（うち新株予約権方式による ストックオプション（千株））	(252)	(944)	(724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成12年6月29日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 176,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,717円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月30日まで</p> <p>(2) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類（新株予約権の数11,870個）。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) _____	<p>(1) 自己株式の取得 当社は、平成18年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、旧商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、公開買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>公開買付け</p> <p>① 買付期間 平成18年11月13日（月）から 平成18年12月11日（月）</p> <p>② 買付けの価格 1株につき、金4,371円</p> <p>③ 買付け株数 5,000,000株</p> <p>④ 買付けに要した資金 21,855百万円</p>	<p>(1) 自己株式の取得 当社は、平成17年6月22日開催の当社第82回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、旧商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>市場買付け</p> <p>① 買付日 平成18年6月2日（金）</p> <p>② 買付け株数 5,100,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 20,094百万円</p> <p>(2) ストックオプションの発行 当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議しました。 この内容の詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>
(2) _____	(2) _____	

(2) 【その他】

平成18年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| a 中間配当による配当金の総額 | 17,252,990,685円 |
| b 1株当たりの金額 | 21円00銭 |
| c 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年11月27日 |

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- d 上記中間配当に伴う利益準備金の積立金はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年3月1日 至平成18年3月31日）平成18年4月10日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年4月1日 至平成18年4月30日）平成18年5月11日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年5月1日 至平成18年5月31日）平成18年6月6日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第83期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付書類
平成18年7月10日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年6月1日 至平成18年6月27日）平成18年7月12日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年6月27日 至平成18年6月30日）平成18年7月12日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成18年8月1日関東財務局長に提出。
平成18年7月10日に提出した有価証券届出書の訂正届出書。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年7月1日 至平成18年7月31日）平成18年8月10日関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年8月1日 至平成18年8月31日）平成18年9月6日関東財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年9月1日 至平成18年9月30日）平成18年10月5日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年10月1日 至平成18年10月31日）平成18年11月6日関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年11月1日 至平成18年11月30日）平成18年12月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から英国に所在する連結子会社において、英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。